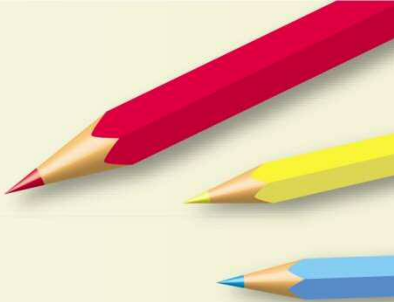


国、兵庫県の 環境基本計画について

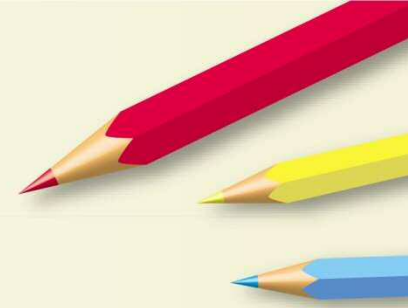
加東市





国の第五次環境基本計画について

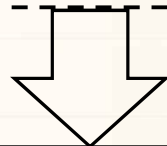
国の環境基本計画とは



- 環境基本計画は、**環境基本法第15条**に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。
- 計画は約6年ごとに見直し。
- 第五次環境基本計画は**平成30年4月17日**に閣議決定。

第五次環境基本計画が示す課題

「環境の課題」、「経済の課題」、
「社会の課題」が相互に
関連、複雑化



環境・経済・社会の
統合的向上が求められる

第五次環境基本計画は、このような課題認識を踏まえた計画です

環境の課題・・・温室効果ガス削減、資源の有効活用、森林の荒廃や鳥獣害、生物多様性の保全 など

経済の課題・・・地域経済の疲弊、新興国との国際競争、技術革新への対応 など

社会の課題・・・少子高齢化・人口減少、働き方改革、大規模災害への備え など

計画策定にあたっての国際的な動き

■ 2015年9月「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択

※ 複数の課題の統合的解決を目指すSDGs（持続可能な開発目標）を含む。

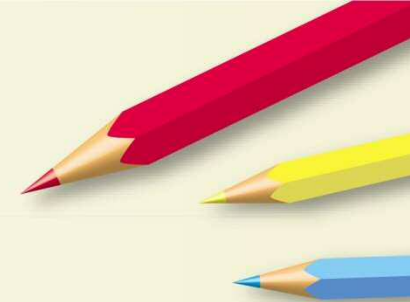
次のスライドで
ご説明します

■ 2015年12月「パリ協定」採択

※ 2℃目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

第五次環境基本
計画策定に当
たって踏まえら
れた国際的な動
きです

SDGs(持続可能な開発目標)



- SDGsは、2030年までに取り組むべき課題などを踏まえて、国際社会全体が2030年までに達成すべき17の目標として定められたもの。

【2030年までに取り組むべき課題】

- 「貧困と飢餓への終止符」
- 「国内的・国際的な不平等との戦い」
- 「平和で包摂的な社会を打ち立てること」
- 「人権を保護しジェンダー平等と女性・女児の能力強化を進めること」
- 「地球と天然資源の永続的な保護を確保すること」

SDGsは、産(企業等)、官
(国や加東市などの自治体)、
学、民(市民やNPO)全体が
達成すべき目標です

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第五次環境基本計画が示す目指すべき社会

次のスライドで
ご説明します

1.「地域循環共生圏」の創造。

2.「世界の範となる日本」の確立。

※ ① 公害を克服した歴史 ② 優れた環境技術 ③「もったいない」など循環の精神や 自然と共生する伝統 を有する我が国だからこそできることがある。

3.これらを通じた、持続可能な循環共生型 の社会（「環境・生命文明社会」）の実現。

環境を取り巻く課題や国際的な動きを踏まえて、このような社会を目標としています

地域循環共生圏

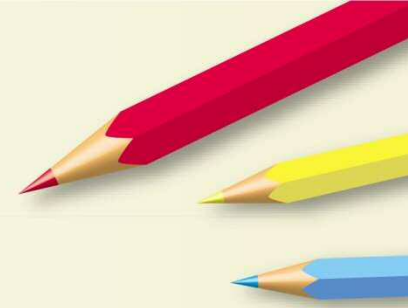
- 各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造が目指されています。

図 1-2-1 地域循環共生圏の概念図



資料：環境省

第五次環境基本計画の進め方



1. SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化。

○ 環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出 → 経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決を図る。→ 将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。

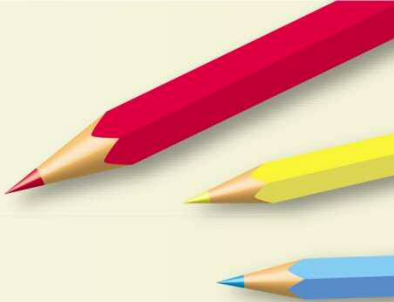
2. 地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動をも向上。

○ 地方部の維持・発展にもフォーカス → 環境で地方を元気に！

3. より幅広い関係者と連携。

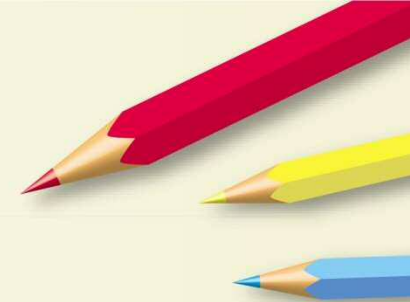
○ 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化

第五次環境基本計画の環境課題への取り組みはこのような方法で行われます



第5次兵庫県環境基本計画について

兵庫県の環境基本計画とは



- 環境保全条例第6条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画
- 市町の環境に関わる計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針であり、県民の生活や事業者の事業活動、あるいは NPO 等や地域団体の活動に際し、環境の保全と創造に関して尊重されるべき基本指針
- 平成31年2月に策定

第5次兵庫県環境基本計画が示す課題

〈地球規模での環境課題〉

- 地球温暖化により頻発する異常気象・大規模災害、生物多様性の危機
- 「パリ協定」の発効と米国の離脱表明
- マイクロプラスチック等の海洋ごみによる海洋及び沿岸の生物と生態系への影響

〈身近な環境課題〉

- 生態系の危機
 - ・ 野生鳥獣による農林業被害等、ツキノワグマの人里への出没
 - ・ ヒアリ等の危険な特定外来生物の新たな侵入
 - ・ 人口減少社会における里地・里山の保全・再生、瀬戸内海における栄養塩類の減少等の環境変化
- PM2.5 の近隣諸国からの越境移流、使用建築物の解体件数がピークを迎えるアスベスト対策、環境影響が未解明な未規制化学物質等への対策

〈エネルギー問題などを踏まえたライフスタイルの転換〉

- 温室効果ガス削減に向けた省エネルギー等のさらなる推進

第5次兵庫県環境基本計画は、このような課題認識を踏まえた計画です

第5次兵庫県環境基本計画が示す基本理念

環境を優先する社会へ地域が先導し、
“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ

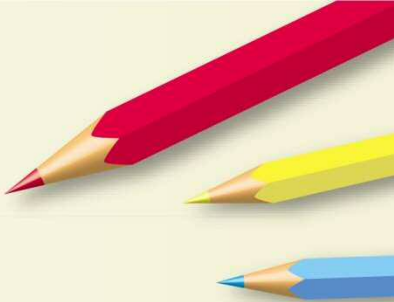
- 地域資源の循環とネットワーク化
- 環境・経済・社会の統合的向上
- 地域力の発揮
- 恵み豊かなふるさとひょうごの実現

環境を取り巻く
課題やの動き
などを踏まえ
て、このような
社会を目標とし
ています

第5次兵庫県環境基本計画の進め方

- 視点1 分野横断的な取組の推進
- 視点2 SDGsの考え方の活用
- 視点3 重み付けした指標による適切な進捗管理

第5次兵庫県環境基本計画の環境課題への取り組みはこのような視点で行われます



加東市環境基本計画策定（改定）に向けて

- これからの環境市民会議で話し合っていきましょう。

加東市の環境課題

加東市の社会課題

加東市の経済の課題・



市民・事業者が目指す
環境の姿

地域の取組